

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（686））

2. 日時：平成30年2月19日 18時00分～18時30分

3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

宮本管理官補佐、大塚安全審査官

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 副室長（他7名）

5. 要旨

（1）日本原子力発電から、東海第二発電所の設置許可基準規則等への適合性に関し、原子炉水位設定値の記載適正化について、本日の提出資料に基づき説明があった。原子力規制庁から、主に以下の点について指摘を行った。

- 解析入力値の記載の適正化については、炉規法第四十三条の三の二十九に定める安全性の向上のための評価（実用発電用原子炉の安全性向上評価に関する運用ガイドに基づき実施）において、ガイドに基づき実施すること。

（2）日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・ 設置許可申請書における原子炉水位設定値の記載適正化について
- ・ 設置許可申請書安全解析の解析条件に関する整理について
- ・ 原子炉設置変更許可申請書へのL8記載について